

平成21年第2回定例会
予算決算常任委員会 生活文化環境森林分科会

説明資料

【所管事項説明】

1. 平成22年度当初予算要求状況について・・・・・・・・・・ 1

平成21年12月15日

環境森林部

1 平成22年度当初予算要求状況について

(環境森林部)

○ 款別総括表

(単位：千円)

区 分	平成21年度 当初予算額 (A)	平成22年度 当初要求額 (B)	差 引 増減額 (B-A)	対前年度比 (%) (B/A)
一般会計	15,627,074	16,928,869	1,301,795	108.3%
第4款 衛生費	7,498,528	7,642,041	143,513	101.9%
第6款 農林水産業費	8,128,546	9,286,828	1,158,282	114.2%
第11款 災害復旧費	—	—	—	—
特別会計	688,383	735,248	46,865	106.8%
林業改善資金貸付事業費	688,383	735,248	46,865	106.8%
合 計	16,315,457	17,664,117	1,348,660	108.3%

○ 事業別総括表

(単位：千円)

区 分	平成21年度 当初予算額 (A)	平成22年度 当初要求額 (B)	差 引 増減額 (B-A)	対前年度比 (%) (B/A)
一般会計	15,627,074	16,928,869	1,301,795	108.3%
公共事業	5,619,754	5,312,329	△ 307,425	94.5%
一般公共事業	3,980,449	3,428,538	△ 551,911	86.1%
県単公共事業	1,639,305	1,883,791	244,486	114.9%
災害復旧事業	—	—	—	—
非公共事業	10,007,320	11,616,540	1,609,220	116.1%

平成22年度当初予算要求状況(一般会計)

環境森林部

1 施策毎の予算要求状況

(単位：千円)

施策番号	施策名	平成21年度 当初予算額 (A)	平成22年度 当初要求額 (B)	差引増減額 (B-A)	対前年度比 (%) (B/A)
225	安心して使える県産材等の提供	1,845,281	2,735,992	890,711	148.3%
411	廃棄物対策の推進	1,637,572	1,539,573	△ 97,999	94.0%
412	大気環境の保全	213,504	670,536	457,032	314.1%
413	水環境の保全	554,280	729,273	174,993	131.6%
421	自然環境の保全・再生と活用	204,483	253,608	49,125	124.0%
422	森林の持つ公益的機能の発揮	1,187,624	1,507,967	320,343	127.0%
431	環境経営・環境行動の促進	448,117	354,668	△ 93,449	79.1%
小 計		6,090,861	7,791,617	1,700,756	127.9%
(227)	農林水産業を支える技術開発の推進	8,219	8,273	54	100.7%
(312)	治山・治水・海岸保全対策の推進	3,911,547	3,862,621	△ 48,926	98.7%
(324)	食の安全とくらしの衛生の確保	394	1,102	708	279.7%
(442)	水資源の確保と効率的な総合利用	2,689,851	2,376,695	△ 313,156	88.4%
(513)	科学技術交流の推進	125,685	196,528	70,843	156.4%
小 計		6,735,696	6,445,219	△ 290,477	95.7%
人件費等		2,800,517	2,692,033	△ 108,484	96.1%
合 計		15,627,074	16,928,869	1,301,795	108.3%

※ 上記の一般会計のほか、H22「林業改善資金貸付事業特別会計」予算735,248千円(対前年度比106.8%)があります。(H21特別会計予算688,383千円)

※ 施策番号の()は、他部が主担当の施策です。

2 重点的な取組の予算要求状況

(1) 重点事業

(単位：千円)

番号	重点事業名	平成22年度 当初要求額	主担当部名
くらし10	不法投棄等の是正・防止対策の推進	1,070,120	環境森林部
〃 11	森林再生「三重の森林づくり」	975,111	〃
元気 6	東紀州地域の観光や産業の振興と地域づくりによる活性化	1,096	政策部
重点事業合計		2,046,327	

(2) みえの舞台づくりプログラム

(単位：千円)

番号	プログラム名	平成22年度 当初要求額	主担当部名
くらし2	多様な主体が連携・協働して取り組むごみゼロ社会 づくりプログラム	29,276	環境森林部
〃 3	閉鎖性海域の再生プログラム	491,257	〃
〃 4	みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム	44,561	〃
元気 3	食に学び、食を育む環境づくりプログラム	1,732	農水商工部
みえの舞台づくりプログラム合計		566,826	

(3) 重点的な取組の合計

(単位：千円)

重点的な取組（重点事業＋みえの舞台づくりプログラム）の合計	2,613,153	
-------------------------------	-----------	--

※ H22年度要求額は、重点事業、みえの舞台づくりプログラムを構成する事業のうち、環境森林部が所管する事業の要求額の合計です。

平成22年度当初予算要求状況等資料（環境森林部主担当分）

【施策】 ※1

225	安心して使える県産材等の提供	5 (35)
411	廃棄物対策の推進	9 (93)
412	大気環境の保全	13 (97)
413	水環境の保全	17 (101)
421	自然環境の保全・再生と活用	21 (105)
422	森林のもつ公益的機能の発揮	23 (107)
431	環境経営・環境行動の促進	27 (111)

※1は「平成22年度当初予算要求状況等資料（1）」のページ

【重点事業】 ※2

くらし10	不法投棄等の是正・防止対策の推進	29 (53)
くらし11	森林再生「三重の森林づくり」	31 (55)

※2は「平成22年度当初予算要求状況等資料（2）」のページ

【舞台づくり事業】

くらし2	多様な主体が連携・協働して取り組む ごみゼロ社会づくりプログラム	※2 35 (97)
くらし3	閉鎖性海域の再生プログラム	39 (101)
くらし4	みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム	43 (105)

※2は「平成22年度当初予算要求状況等資料（2）」のページ

平成22年度当初予算 施策別概要

225 安心して使える県産材等の提供

22501 県産材等の安定供給の推進 (環境森林部)
 22502 林業・木材産業の担い手の育成 (環境森林部)

(主担当部：環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 県産材等が

(意図) 安定的に供給され、県民の暮らしの中で積極的に利用されている

<施策の数値目標>

施策目標項目(主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
県産材(スギ・ヒノキ丸太)の需給量	目標値	—	320千m ³	322千m ³	323千m ³	324千m ³
	実績値	319千m ³	279千m ³	291千m ³		

※ 三重県内で生産されるスギ・ヒノキ丸太の製材所等における年間需要量(丸太の供給量)
 (農林水産省「木材需給報告書」)

県の取組目標項目(副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
「三重の木」認証材の製材工場からの出荷量	目標値	—	7,000m ³	8,500m ³	10,000m ³	10,000m ³
	実績値	5,137m ³	8,416m ³	8,740m ³		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 森林は「木を植え、育て、収穫し、また植える」緑の循環をとおして守り育てられ、林業は、山村地域を支える産業として重要な役割を担ってきましたが、木材価格の低迷などにより、生産活動が停滞しています。
- ・ 近年の国産材需要の大ロット化に対応した安定的な生産供給体制の整備を進めていますが、景気の悪化により木材需要量が落ち込み、県産材需給量の減少が続いています。
- ・ 他産業に比べ林業の収益性は低く、労働環境が厳しいことから林業従事者の減少や高齢化が進むとともに、新規就業者の参入や定着率が低下しているほか、多くの事業体では経営基盤が脆弱であり、機械化や合理化が遅れています。
- ・ 食の安全安心に対する消費者の要請が高まっていることから、きのこ等の特用林産物についても、品質の確保や衛生管理を向上させる必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 県産材の増産をはかるため、森林の団地化・施業の集約化により、作業路などの基盤整備や高性能林業機械の導入を進め、林業の低コスト化に取り組むとともに、柱材に加えて合板用材やチップ用材などに多段階利用する「木材のカスケード利用」を推進し、安定的な生産供給体制の整備を進めます。
- ② 「三重の木」認証材の消費者等へのPRの強化や認証事業者の増加を進め、「三重の木」認証材の利用拡大をはかるとともに、木材利用の環境貢献度を「見える化」できる木材のCO₂固定量認証制度の活用により、木材の利用意識を高めるほか、木質バイオマスの利用促進を進めることによ

り、県産材需要量の増加に努めます。

- ③ 職場体験研修により新規就業者を確保するとともに、高度化・多様化する森林づくりへの要請に応えるため、技術研修を実施するほか、意欲ある林業事業者等の経営強化をはかるため、低利融資や経営指導を行います。
- ④ 食の安全安心を確保するため、きのこ等の表示の適正化や、品質衛生管理のマニュアルの普及を進めます。

<主な事業>

- ① 林道事業【基本事業名：22501 県産材等の安定供給の推進】
予算額：(21) 824,220 千円 → (22) 836,536 千円
事業概要：木材の持続生産を重視する森林「生産林」を中心に効率的に森林施業ができるよう林道の開設を行うとともに、木材の輸送力の向上などがはかれるよう既設林道の改良や舗装を実施します。
- ② 間伐対策事業【基本事業名：22501 県産材等の安定供給の推進】
予算額：(21) 251,650 千円 → (22) 37,900 千円
事業概要：森林所有者による自主的な整備が進まない森林の間伐や間伐材の搬出に必要な作業道の整備を促進します。
- ③ (重) がんばる三重の林業創出事業【基本事業名：22501 県産材等の安定供給の推進】
予算額：(21) 81,067 千円 → (22) 80,992 千円
事業概要：森林の団地化・施業の集約化、作業路の整備や高性能林業機械の導入、施業プランナー等の人材育成を進めるとともに、木材流通の改善等に支援することにより、安定的な生産供給体制を整備します。
- ④ (重) 「三重の木を使おう」推進事業【基本事業名：22501 県産材等の安定供給の推進】
予算額：(21) 11,626 千円 → (22) 11,021 千円
事業概要：「三重の木」認証事業者による認証材の利用拡大に向けた活動を支援するとともに、認証材を使った家づくりの情報発信、県産材を使用した商業施設や住宅等のCO2固定量認証を行います。
- ⑤ (新) (重) みんなで使おう「三重の木」消費拡大事業
【基本事業名：22501 県産材等の安定供給の推進】
予算額：(21) - 千円 → (22) 14,050 千円
事業概要：県産材のPRやモデル的な商業施設の木質化を支援するとともに、需要拡大につなげるため、関東地域での「三重の木」セミナー等の開催や住宅展示会への出展を支援します。
- ⑥ (重) 林業担い手育成確保対策事業【基本事業名：22502 林業・木材産業の担い手の育成】
予算額：(21) 10,809 千円 → (22) 12,312 千円
事業概要：新規参入促進のための普及啓発や技術の研修等を行い、森林整備や木材生産を担う林業事業者の確保・育成をはかります。

⑦ (舞) 森の恵みの価値向上事業【基本事業名：22501 県産材等の安定供給の推進】

予算額：(21) 2,208 千円 → (22) 1,732 千円

事業概要：食の安全安心に対する研修会や技術交流会などにより、県産きのこと等の適正な品質衛生管理を促進し、県民へ安全・安心な県産きのこと類の提供を進めるほか、タケノコの品質・衛生管理マニュアルを作成します。

平成22年度当初予算 施策別概要

411 廃棄物対策の推進

(主担当部：環境森林部)

- 41101 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境森林部)
- 41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境森林部)
- 41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進 (環境森林部)
- 41104 廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民、事業者、行政が

(意図) 廃棄物の発生を極力抑制し、分別の徹底など廃棄物の減量化への取組を一体となって進め、どうしても処理しなければならない廃棄物を適正に処理している

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
廃棄物の最終処分量	目標値	—	269 千ト	221 千ト	214 千ト	208 千ト
	実績値	210 千ト (確定値)	239 千ト (確定値)	186 千ト (遠報値)		

※ 最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量 (環境森林部廃棄物対策室・ごみゼロ推進室調べ)

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
多量排出事業者における資源化率	目標値	—	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%
	実績値	37.5% (H17 年度)	33.6% (H18 年度)	34.7% (H19 年度)		
ごみの排出量削減率 (家庭系)	目標値	—	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%
	実績値	0.8% (確定値)	3.9% (確定値)	7.6% (遠報値)		

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 循環型社会への移行に向けて、廃棄物の最終処分量は概ね減少傾向にあるものの、多量排出事業者における資源化率はさらに向上をはかる必要があり、今後、多様な主体がいかに「廃棄物の発生抑制と循環利用」を自らの課題として認識し、連携しながら取り組むことができるか、またこれらの取組をいかに県全体に広めていくかが課題となっています。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理については、行為を行った原因者等に支障等の除去を命じるなど、その是正を進めていますが、廃棄物の不法投棄や処理基準の違反はなお後を断たず、県民の安全・安心を確保するため、監視・指導を強化して、不法投棄の未然防止や廃棄物の適正処理につなげていく必要があります。
- ・ 企業活動から生じる産業廃棄物や、東海地震などにより大量に発生することが予想される災害廃棄物の受け皿として、廃棄物処理センターによる管理型最終処分場を整備する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 「ごみゼロ社会実現プラン」の中期目標（2015年度）を視野に入れて事業を実施するとともに、これまでの事業の効果検証を行い、プランの改訂や数値目標を見直します。さらに、レジ袋の削減が広がったことから、意識から行動につなげるセカンドステージとして、「ごみの減量化と低炭素社会の構築」のさらなる定着をはかる方策等の検討を行います。
- ② RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運営を確保するとともに、平成29年度以降のあり方について関係市町等と協議を進めます。
- ③ 産業廃棄物の処理については、排出事業者の責任により減量化の推進や適正処理の確保をはかる必要があることから、多量排出事業者による適正管理計画の策定及び自主情報公開を進めるとともに、廃棄物のリサイクル等の3Rや適正処理を総合的・計画的に行うために廃棄物処理計画を策定します。また、産業廃棄物を保管する場合の届出や施設の管理についての事業者への指導や、処理業者等へ土地を提供する場合の土地所有者の対応についての啓発を行うなど、産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の適切な運用に取り組み、産業廃棄物の適正処理の推進をはかります。さらに、廃棄物処理センター事業について、産業廃棄物や災害廃棄物の適正処理のための管理型最終処分場の整備を支援します。
- ④ グリーンニューディール基金（以下、「GND基金」という。）を活用し、不適正処理事案における生活環境保全上の支障等の状況を調査するとともに、事業者の行うアスベスト廃棄物処理施設の整備や微量PCBの把握調査に対する支援を行います。また、(独)環境再生保全機構に設けられたPCB廃棄物処理基金への拠出により、中小企業のPCB廃棄物の処理を支援します。
- ⑤ 産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や、初期段階での機動的な対応を進めるため、市町等との連携をはかり、また、監視カメラや監視・指導支援システムなどの機器の活用も進めつつ、引き続き監視・指導を徹底していきます。また、産業廃棄物の不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれがある事案について、原因者等に支障等の除去を命じるとともに、現在実施している行政代執行を継続することにより、支障等の除去措置を進めます。なお、継続的なモニタリングが必要な事案については、地下水等の調査を行います。
- ⑥ 産業廃棄物の発生抑制やリサイクル等の技術開発のため、県内企業との共同研究をはじめとした調査研究に取り組んでいきます。

<主な事業>

- ① (舞)「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：41101 ごみゼロ社会づくりの推進】
予算額：(21) 32,782千円 → (22) 29,276千円
事業概要：ごみゼロ社会実現プランの中期目標の達成に向けて着実に施策を進めるため、ごみの減量化に効果的な市町の取組をモデル事業として支援するとともに、これまでの事業の効果検証を行い、プランの改訂や数値目標を見直します。また、「ごみの減量化と低炭素社会の構築」のさらなる定着をはかる方策等の検討を行うとともに、気運醸成のため「ゼロ吉」等を活用した啓発活動を行います。
- ② (一部新) 産業廃棄物適正処理推進事業
【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】
予算額：(21) 32,404千円 → (22) 265,410千円
事業概要：廃棄物のリサイクル等の3Rや適正処理を総合的・計画的に行うために廃棄物処理計画を策定するとともに、GND基金を活用し、事業者の行うアスベスト廃棄物処理施設の整備に対し補助を行います。

- ③ (重) 最終処分場確保事業【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】
予算額：(21) 166,457千円 → (22) 669,875千円
事業概要：企業活動から発生する産業廃棄物や災害時における廃棄物の受け皿を目的とした管理型最終処分場の本格的な造成工事に向けて、事業主体である財団法人三重県環境保全事業団に対し必要な支援を行います。
- ④ PCB廃棄物適正管理推進事業【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】
予算額：(21) 6,380千円 → (22) 48,763千円
事業概要：県内のPCB廃棄物及び使用中のPCB含有電気機器の状況等について整理を行い、関連事業者への立入調査によりPCB廃棄物の適正管理・早期処理を継続して実施するとともに、GND基金を活用し、微量PCBが混入している可能性のある電気機器等について、混入の有無を把握するための分析費に対して補助を行います。
- ⑤ (一部新) 産業廃棄物監視指導事業
【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】
予算額：(21) 36,250千円 → (22) 38,086千円
事業概要：産業廃棄物が適正に処理されるよう、排出事業者、処理業者等に対する監視指導を行うとともに、スカイパトロール、休日・夜間のパトロール、近隣の府県と共同で産業廃棄物運搬車両の路上検査を実施します。また、GND基金を活用し、市が行う監視パトロールに対して補助を行います。
- ⑥ (重) 不法投棄等未然防止強化事業
【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】
予算額：(21) 5,940千円 → (22) 8,878千円
事業概要：不法投棄等の重点監視の強化をはかるため、早期発見、早期是正を行うことに重点を置き、監視カメラ通報システムを充実させるとともに、関係機関とのさらなる連携推進をはかり、不適正な処理事案に対し、迅速、適切な対応を行います。
- ⑦ (重) 環境修復事業
【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】
予算額：(21) 612,074千円 → (22) 234,644千円
事業概要：桑名市五反田事案の汚染浄化や四日市市内山事案の硫化水素の除去を行うとともに、GND基金を活用した調査を行います。また、鈴鹿市稲生事案の環境修復後の管理を行います。
- ⑧ (重) 不法投棄等の是正推進事業
【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】
予算額：(21) 115,476千円 → (22) 156,723千円
事業概要：産業廃棄物の不適正処理事案について、安全性確認調査で有害物質が検出された事案の水質等の継続調査を行うとともに、四日市市大矢知・平津事案等においてはGND基金を活用した調査を実施します。

平成 22 年度当初予算 施策別概要

4 1 2 大気環境の保全

(主担当部：環境森林部)

- 41201 地球温暖化防止の推進 (環境森林部)
- 41202 大気汚染物質削減の推進 (環境森林部)
- 41203 自動車環境対策の推進 (環境森林部)
- 41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進 (環境森林部)
- 41205 大気環境の保全のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民が

(意図) よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合	目標値	—	82.0%	86.0%	91.0%	96.0%
	実績値	75.0%	78.6%	96.4%		

※ 県内の大気環境測定地点(測定局)において、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質のすべてが環境基準を達成している地点の割合 (環境森林部地球温暖化対策室調べ)

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
工場・事業場の排ガス排出基準適合率	目標値	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	100.0%	96.8%	98.9%		
NO _x ・PM法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合	目標値	—	66.0% (H18 年度)	72.0% (H19 年度)	78.0% (H20 年度)	85.0% (H21 年度)
	実績値	59.3% (H17 年度)	71.7% (H18 年度)	79.2% (H19 年度)		

< 進捗状況(現状と課題) >

- ・ 地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量について、国は 2020 年までに 1990 年比 25%削減という目標を掲げていますが、三重県の状況は、1990 年に比べ大きく増加しています。特に、サービス業等の業務部門や家庭部門での増加が著しく、産業部門においても今後増加が見込まれることから、これまでも増して地球温暖化防止に対する取組を進めていく必要があります。
- ・ 工場等の発生源を原因とする大気環境は改善傾向にあるものの、さらなるコンプライアンスの徹底が求められており、事業者の意識の向上をはかる必要があります。
- ・ 北勢地域の幹線道路周辺では、自動車排出ガスの影響により、厳しい大気環境の状況が続いており、平成 22 年度が NO_x PM法に基づく総量削減計画の最終年度にも当たることから、より一層の対策を検討していくとともに、平成 21 年 9 月に新たな環境基準(微小粒子状物質)が告示されたことに伴い、県内の常時監視体制を整備していく必要があります。
- ・ 有害化学物質が事業活動の中で環境中へ排出される量を的確に把握し、化学物質に起因する環境リスクを低減させるとともに、アスベストについては規制前の建築物の耐用年数が経過し、今後解体の

増加が見込まれることから、解体時の飛散防止対策について徹底する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 国が打ち出している新たな温室効果ガスの削減目標に基づく排出量取引制度等の導入の動向をふまえ、平成23年度からスタートする三重県地球温暖化対策実行計画（仮称）の策定に向けては、カーボンオフセット等の新しいしくみの可能性について、長期的な視点からの検討を進めます。
- ② 企業連携によるCO₂排出量の削減を進めるとともに、地球温暖化対策計画書策定工場について、その計画実行状況等のフォローアップ調査を実施するほか、省エネ診断、M-EEMS等を活用して中小事業者の省エネ対策を進めることで、産業部門や業務部門の温暖化対策を強化します。
- ③ 家庭での省エネ行動が実践されるよう、県民自らが環境に配慮した取組に主体的に参加し、あわせて県民や企業等の多様な主体が環境保全活動を支援する「みえ・まるごとエコ生活」推進事業を展開するとともに、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動を一層進めます。
- ④ 工場、事業場に対し実効性のある立入検査を重点的・計画的に実施し、企業コンプライアンスの確立を進めて、工場から排出される大気汚染物質の排出削減を進めるとともに、微小粒子状物質等の測定体制の整備をはかり、大気環境の常時監視を強化していきます。
- ⑤ 自動車環境対策については、NO_x及びPMの総量削減に向け、基準適合車・低公害車の利用を促進するとともに、大規模事業者の協力を得て、通勤方法の改善に向けた試験的運用や輸送等の改善に向けて協議するほか、特に大気環境の改善が進んでいない地域について、通過車等負荷要因の把握等を行います。
- ⑥ 大気環境や公共用水域中のダイオキシン類の汚染実態を把握するとともに、廃棄物焼却施設等の発生源に対し適正な管理を指導します。
- ⑦ P R I R制度を活用した化学物質の移動量・排出量の把握や大気環境中の有害化学物質の調査を実施するとともに、有害化学物質を使用する事業者に対し、その排出抑制を促します。また、建築物等の解体現場への立入検査を実施し、アスベストの飛散を防止します。
- ⑧ 大気環境保全のための科学的技術的取組として、大気中の微小な粒子状物質やごく微量な化学物質の実態調査及び揮発性有機化合物の分析方法の研究等を実施します。

<主な事業>

- ① 地球温暖化対策推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】
予算額：(21) 10,320千円 → (22) 284,607千円
事業概要：現行の三重県地球温暖化対策推進計画が平成22年度に終了するため、次期計画の策定作業を行うとともに、三重県庁地球温暖化対策率先実行計画の進行管理を行うほか、グリーンニューディール基金を活用し、市町の地球温暖化対策の取組を支援します。
- ② (一部新)(舞)温暖化防止に向けた事業活動促進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】
予算額：(21) 17,592千円 → (22) 25,051千円
事業概要：県内のCO₂排出量の削減を促進するカーボンオフセット等の新しいしくみの可能性について長期的な視点からの検討を進めるとともに、企業連携によるCO₂排出量の削減や地球温暖化対策計画策定事業所に対する訪問調査を進めるほか、中小事業者の省エネ対策を促進します。
- ③ (舞)エコライフ普及啓発推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】
予算額：(21) 19,574千円 → (22) 10,138千円
事業概要：県民自らが環境に配慮した取組に主体的に参加し、県民や企業等の多様な主体が連携し

て環境保全活動に取り組むみえ・まるごとエコ生活を促進するとともに、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動を一層進めます。

- ④ 工場・事業場大気規制事業【基本事業名：41202大気汚染物質削減の推進】
予算額：(21) 13,063千円 → (22) 13,532千円
事業概要：工場・事業所等への重点的・計画的な立入検査を実施するとともに、光化学スモッグに関する緊急時の対策、有害大気汚染物質の調査、新環境基準(微小粒子状物質)に関する調査等を実施します。

- ⑤ 大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：41202大気汚染物質削減の推進】
予算額：(21) 100,359千円 → (22) 222,001千円
事業概要：大気テレメータシステムにより、環境及び発生源の常時監視を行うとともに、更新年次を迎えたシステムの再構築、新環境基準(微小粒子状物質)導入に向けた大気常時監視網の整備を行います。

- ⑥ 自動車NO_x等対策推進事業【基本事業名：41203自動車環境対策の推進】
予算額：(21) 9,283千円 → (22) 50,142千円
事業概要：自動車NO_x・PM法の対象地域における自動車窒素酸化物等総量削減計画の目標達成状況調査を行うとともに、沿道環境の汚染原因、通過・流入車両等の交通状況等の把握と対策のシミュレーションを実施するほか、天然ガス自動車購入への補助等を実施します。

- ⑦ ダイオキシン類等環境調査事業【基本事業名：41204化学物質に起因する環境リスクの低減の推進】
予算額：(21) 13,417千円 → (22) 33,812千円
事業概要：ダイオキシン類について、発生源の検査や大気等の汚染状況を調査するとともに、PRTR法対象事業所における化学物質の適正管理や情報公開等を促進します。

平成22年度当初予算 施策別概要

413 水環境の保全

(主担当部：環境森林部)

- 41301 水環境における汚濁負荷の削減の推進 (環境森林部)
- 41302 生活排水対策の推進 (環境森林部)
- 41303 伊勢湾の再生 (環境森林部)
- 41304 水環境の保全のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

< 施策の目的 >

- (対象) 河川・海域が
- (意図) 水遊びができる水質に維持または改善されている

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
水浴びや水遊びができる水質 (BOD 2mg/L 以下) の河川の割合	目標値	—	87.0%	90.0%	91.0%	93.0%
	実績値	80.6% (H14~H18 年度)	87.1%	90.3%		

※ 県内の河川水域(2008 年度末現在 62 水域)のうち、河川の水質が水浴びや水遊びができる程度にきれい
に維持または改善されている(生物化学的酸素要求量(BOD)2mg/L 以下)水域の割合
(三重県公共用水域水質測定結果)

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
生活排水処理施設の整備率	目標値	—	73.0%	74.0%	75.2%	76.5%
	実績値	71.5%	73.3%	74.9%		

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 水質汚濁防止法に基づく工場・事業場の排水規制については、重点的な立入検査を実施するなど、計画的で実効性のある指導を実施していますが、さらなるコンプライアンスの徹底について、事業者の意識向上をはかることが必要となっています。
- ・ 第6次伊勢湾水質総量規制に基づき、工場・事業場等からの排水のCOD、窒素及びりん削減対策を実施しています。
- ・ 県内の公共用水域の水質は、河川では環境基準を概ね達成する状況にあるものの、海域ではCODの達成率が低い状況で推移しており、汚濁負荷の主な要因である生活排水に係る汚濁負荷の一層の削減が必要であることから、県としては、効率的かつ効果的な処理施設の整備を進めています。
- ・ 伊勢湾の再生に向けては、「伊勢湾再生行動計画」をもとに、NPO、有識者、市町等からなる「伊勢湾再生推進検討会」により、多様な主体と連携した取組を進めています。また、伊勢湾沿岸域の底質調査では、三重大学と連携した調査を行っており、今後、伊勢湾における汚濁負荷の内部生産や貧酸素水塊の発生メカニズムの解明等につなげていくこととしています。
- ・ 漂流・漂着ゴミ対策に関しては、伊勢湾流域圏の広域的な取組として、愛知県、岐阜県等と連携して「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を実施しており、平成21年度は三重県において25

団体、約17,500人の参加を得ました。

- ・ 土壌汚染については、過去の土地及び地下水の汚染情報の収集・整理を進めており、今後、汚染が確認された際に原因の推定に資するため、データベース化することが課題となっています。

<平成22年度の取組方向>

- ① 河川・海域等の水質常時監視を継続して実施するとともに、工場・事業場への重点的・計画的な立入検査を行い、水質汚濁防止法等の関係法令に基づく指導を徹底することにより、公共用水域の水質保全をはかるほか、企業コンプライアンスの確立を進めます。
- ② 生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、処理施設の整備を進めていますが、各市町との協議により、さらに効率的かつ効果的な施設整備への見直しを進め進捗をはかります。
- ③ 伊勢湾の水質改善については、第6次伊勢湾水質総量規制に基づき、排水のCOD、窒素、りん等の総量削減を進めるとともに、伊勢湾沿岸域における底質調査の結果が、汚濁負荷の内部生産メカニズムの解明や発生源対策等につながるよう、三重大学との情報共有を行います。
- ④ 伊勢湾の再生に向けて、「伊勢湾再生行動計画」を着実に推進するため、多様な主体と連携した取組を進めるとともに、「伊勢湾再生推進会議」においてフォローアップしていきます。
- ⑤ 漂流・漂着ゴミ対策については、国の「漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査(第二期)」に参画するとともに、伊勢湾流域圏の広域的な取組として、多様な主体による「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」に引き続き取り組みます。また、グリーンニューディール基金を活用して、伊勢湾全域の海岸及び流入河川における詳細な実態調査を行うとともに、市民団体や関係機関による協議会を設立して、海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画、海岸漂着ゴミの回収・処理及び発生源対策等の検討を行うなど、伊勢湾の再生に向けて「伊勢湾再生行動計画」の推進に向けた取組を進めます。
- ⑥ 土壌汚染問題に対処するため、過去から把握している土壌・地下水に関する情報を利用しやすい形にまとめ、データベース化を行うとともに、汚染原因の推定方法についての研究に取り組みます。
- ⑦ 閉鎖性海域の生態系の保全・回復による自然浄化機能の再生に向け、伊勢湾の浅海域における干潟・藻場の造成等に取り組むほか、漁業者、漁業団体及び三重大学等と連携・協力し、沿岸生態系の保護造成、二枚貝やノリによる水質浄化機能を高めるための研究を行います。

<主な事業>

- ① 河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：41301 水環境における汚濁負荷の削減の推進】
予算額：(21) 40,343千円 → (22) 70,007千円
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うとともに、伊勢湾の総量規制対策を実施するほか、水生生物の環境基準類型指定のため、河川の現況調査を行います。
- ② 工場・事業場排水規制事業【基本事業名：41301 水環境における汚濁負荷の削減の推進】
予算額：(21) 1,461千円 → (22) 1,518千円
事業概要：公共用水域の水質保全をはかるため、工場・事業場への重点的・計画的な立入検査を行います。
- ③ (一部舞) 浄化槽設置促進事業【基本事業名：41302 生活排水対策の推進、41303 伊勢湾の再生】
予算額：(21) 470,332千円 → (22) 467,033千円

内訳	通常分	(21)	77,133 千円	→	(22)	83,943 千円
	舞台づくり	(21)	393,199 千円	→	(22)	383,090 千円

事業概要：市町が浄化槽の設置者に支援する事業及び市町が浄化槽を整備する事業に対して支援を行い、浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽と集合処理施設との連携の見直しなど、効率的・効果的な整備手法の調査検討を行います。

④（舞）伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：41303 伊勢湾の再生】

予算額：(21) 2,783 千円 → (22) 108,167 千円

事業概要：国と三県一市等で組織する「伊勢湾再生推進会議」において策定した「伊勢湾再生行動計画」に基づき、大学等の研究機関など多様な主体との連携による調査・研究や普及啓発等に取り組むとともに、グリーンニューディール基金を活用し、海岸漂着物対策を推進します。

⑤（舞）閉鎖性海域の多様な生態系の回復に向けた調査・技術開発事業

【基本事業名：41304 水環境の保全のための調査研究・試験検査の推進】

予算額：(21) 15,203 千円 → (22) 13,682 千円

事業概要：閉鎖性海域における生態系の回復を促進するため、干潟・藻場の回復再生技術や赤潮の発生防止技術の開発および底泥の堆積過程の解明等について、産学官の連携により取り組みます。

平成22年度当初予算 施策別概要

421 自然環境の保全・再生と活用

(主担当部：環境森林部)

42101	野生動植物保全活動の推進	(環境森林部)
42102	自然とのふれあいの確保	(環境森林部)
42103	河川、海岸の保全・再生	(県土整備部)
42104	自然環境保全の研究の推進	(環境森林部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民が

(意図) 自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて保全・再生・活用している(地域の自然的社会的条件に応じて保全・再生・活用された自然環境に囲まれ、生活を営んでいる)

< 施策の数値目標 >

施策目標項目(主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
多様な自然環境の保全面積	目標値	—	53,500ha	53,517ha	53,550ha	53,559ha
	実績値	53,485ha	53,492ha	53,542ha		

※ 「自然公園特別地域面積」、「自然環境保全地域特別地区面積」、「里地里山保全活動計画認定面積」の合計面積(環境森林部自然環境室調べ)

県の取組目標項目(副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
里地里山保全活動計画認定団体およびみんなで自然を守る認証団体累計数	目標値	—	29団体	35団体	41団体	47団体
	実績値	21団体	25団体	32団体		

< 進捗状況(現状と課題) >

- ・ 自然環境に対する認識や生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催を契機とした生物多様性への関心の高まりにより、希少な野生動植物の保全や身近な自然の大切さなどが改めて認識され、多様な主体による保全活動が、より一層重要になっています。
- ・ 生物多様性の保全活動を拡大していくためには、その普及啓発や情報発信を活性化するとともに、市町や地域住民が行う自然環境の保全活動に支援する必要があります。
- ・ 開発などに伴う環境への負荷の増加による生息環境の悪化など、野生動植物の保護が課題となっていることから、自然環境保全のための調査や情報の整理、さらに開発などを行う際には自然環境への影響の低減をはかる必要がある一方、中山間地域等においては、シカなどによる農林水産物の被害が拡大しており、適正な管理を進める必要があります。
- ・ 集中豪雨等により東海自然歩道や大杉谷登山歩道が被災し、利用できない状態にあるため、早急に復旧する必要があります。
- ・ 豊かな自然環境への回復に効果的な間伐技術の開発や野生動物と共生し、森林被害を軽減できる技術を開発する必要があります。

< 平成22年度の取組方向 >

- ① 生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略を策定するとともに、COP10の開催を契機に、生物多様性の理解と関心を高めるため、多様な生態系を維持している「三重県民の森」等の整備を

進め、普及啓発の拠点として活用するほか、COP10の展示会へ出展していきます。

- ② 希少野生動植物を保全するため、「三重県レッドデータブック 2005」の見直しを行い、その普及啓発を行うとともに、特に保護が必要として県が指定した希少野生動植物の保全活動を県民と協働して行います。
- ③ 多様な自然環境を保全するため、三重県自然環境保全地域などの管理や、里地里山などの身近な自然を保全する活動を支援します。
- ④ 鳥獣害対策として、鳥獣の管理の適正化を進め、特に被害の大きいニホンジカについては、狩猟期間の延長による捕獲推進をはかるため、ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画の見直しを行います。
- ⑤ 県民と豊かな自然とのふれあいを促進するため、自然公園などの施設の整備や維持管理を行うとともに、集中豪雨等で被災した東海自然歩道や大杉谷登山道の復旧を進めます。
- ⑥ 管理不足の人工林での間伐が、樹木や土砂流出防止等に及ぼす影響を調査し、豊かな自然環境への回復に効果的な間伐技術や野生動物の被害軽減技術の開発に取り組みます。
- ⑦ 河川が本来持っている豊かな自然環境を保全、整備することにより、生物の多様性や生育空間を確保するとともに、潤いのある水辺空間を創出します。
- ⑧ 自然の消波機能と生態系が存在する場である海浜を保全、復元することにより、水と親しむことができる自然豊かな水辺空間を創出します。

<主な事業>

- ① (新) 生物多様性保全推進総合対策事業【基本事業名：42101 野生動植物保全活動の推進】
予算額：(21) ー 千円 → (22) 77,275 千円
事業概要：生物多様性基本法の制定に伴い、三重県生物多様性地域戦略を策定するとともに、レッドデータブックの改訂やCOP10の関係に伴うエクスカージョンや展示会への参加を行うほか、三重県民の森を生物多様性の情報発信の場として整備します。
- ② 自然環境保全対策事業【基本事業名：42101 野生動植物保全活動の推進】
予算額：(21) 1,549 千円 → (22) 1,577 千円
事業概要：優れた自然環境を有する自然環境保全地域の適正管理を進めるとともに、NPO等の里地里山保全活動計画に基づく活動を支援します。
- ③ 生物多様性確保事業【基本事業名：42101 野生動植物保全活動の推進】
予算額：(21) 14,381 千円 → (22) 14,330 千円
事業概要：多様な自然環境の保全や野生生物の保護について普及啓発をはかるとともに、鳥獣保護区等の指定など鳥獣保護事業計画に基づく事業を実施するほか、特定鳥獣保護管理計画の見直しにより、シカの適正な頭数管理を進めます。
- ④ 大杉谷登山歩道災害復旧事業【基本事業名：42102 自然とのふれあいの確保】
予算額：(21) 43,234 千円 → (22) 31,720 千円
事業概要：優れた自然の風景地である大杉谷について、平成16年に被災した登山歩道の復旧整備を行います。
- ⑤ (新) 県立自然公園等施設災害復旧事業【基本事業名：42102 自然とのふれあいの確保】
予算額：(21) ー 千円 → (22) 5,000 千円
事業概要：平成21年の台風18号で被災した長距離自然歩道や県有自然公園施設等について、歩道の修繕などの復旧整備を行います。

平成22年度当初予算 施策別概要

422 森林のもつ公益的機能の 発揮

(主担当部：環境森林部)

- 42201 環境林整備の推進 (環境森林部)
- 42202 生産林整備の推進 (環境森林部)
- 42203 森林づくりへの県民参画の推進 (環境森林部)
- 42204 森林文化および森林環境教育の振興 (環境森林部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民が

(意図) 森林の公益的機能を享受している

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
間伐実施面積	目標値	—	8,000ha	8,000ha	8,000ha	8,000ha
	実績値	7,452ha	9,074ha	9,167ha		

※ 県内の民有林で行われる年間の間伐実施面積 (環境森林部森林保全室調べ)

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
森林づくり参加者数	目標値	—	12,000 人	13,000 人	14,000 人	15,000 人
	実績値	11,596 人	12,355 人	17,175 人		

< 進捗状況(現状と課題) >

- ・ 森林は、おいしい水やきれいな空気など、私たちの生活にとってかけがえのない多くの恩恵をもたらしています。これまで三重県の森林は、林業生産活動による「木を植え、育て、収穫し、また植える」緑の循環をとおして守り育てられてきましたが、木材価格の低下や需要の減少等により林業生産活動が停滞し、手入れ不足に加え、シカ等の獣害により、森林の荒廃や公益的機能の低下が懸念されています。
- ・ 森林の恩恵は広く県民に享受されていることから、今後の森林づくりにおいては、多様な主体による「木を使う」「森林を守る」などの森林づくりにつながる具体的な行動を広めるとともに、林業経営をとおした森林の保全を進めるなど、社会全体で森林づくりを支えるしくみづくりが課題となっています。

< 平成22年度の取組方向 >

- ① 環境林については、針広混交林への誘導や広葉樹植栽による森林造成などにより、公益的機能が継続的に発揮される森林づくりを進めるとともに、生産林については、林業生産活動をとおして公益的機能の発揮をはかるため、森林資源の成熟化が進む中、森林の団地化・施業の集約化により利用間伐の推進や獣害防止対策など適切な森林管理を進めます。
- ② 県民の森林に対する理解を深めて森林づくりへの参画意識の醸成をはかり、「森林は大切」という意識を「森林を守る」という具体的な行動に結びつけるとともに、森林のCO2吸収量認証制度の活用を検討するほか、森林ボランティアや「企業の森」をはじめとする多様な主体による森林づくりを進めます。

- ③ 森林や木に対する県民の理解と関心を深めるため、学習の場の提供や指導者の育成などにより森林環境教育の振興をはかります。

<主な事業>

- ① (重) 森林環境創造事業【基本事業名：42201 環境林整備の推進】
予算額：(21) 241,968千円 → (22) 288,607千円
事業概要：所有者から20年間管理委託を受けた環境林を公共財として位置づけ、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐や広葉樹の植栽などにより針葉樹と広葉樹の混交林への誘導を行うなどの多様な森林づくりを促進します。
- ② (重) 環境林整備治山事業【基本事業名：42201 環境林整備の推進】
予算額：(21) 119,674千円 → (22) 113,690千円
事業概要：居住地などの上流部に位置する環境林内の保安林等において、災害に強い森林づくりのための間伐を実施します。
- ③ (重) 造林事業【基本事業名：42202 生産林整備の推進】
予算額：(21) 342,603千円 → (22) 306,868千円
事業概要：森林の公益的機能の高度発揮をはかるため、植栽、下刈、間伐等の森林整備を促進します。
- ④ (重) 高齢林整備間伐促進事業【基本事業名：42202 生産林整備の推進】
予算額：(21) 168,000千円 → (22) 115,995千円
事業概要：植栽から伐採までの育成期間の長期化に対応して森林を健全に育成するため、生産林において、高齢級(36年生以上)の森林の間伐を促進します。
- ⑤ (重) 多様な主体による森林づくり事業【基本事業名：42203 森林づくりへの県民参画の推進】
予算額：(21) 2,169千円 → (22) 4,143千円
事業概要：森林環境に関心を寄せる企業による「企業の森」づくりなどを促進するため、森林所有者と企業との仲介や技術研修などのサポートを行うとともに、森林のCO2吸収量認証制度を活用した仕組みづくりを進めます。
- ⑥ (重) 森林とのふれあい・学び事業【基本事業名：42204 森林文化および森林環境教育の振興】
予算額：(21) 7,896千円 → (22) 7,682千円
事業概要：森林環境教育の指導者の育成やフィールドの整備、体験教室を実施するとともに、森林環境教育を進める学校にその活動フィールドを紹介するなど、県民と森林や木とのふれあいを促進します。
- ⑦ 山林境界明確化事業【基本事業名：42202 生産林整備の推進】
予算額：(21) 38,582千円 → (22) 30,159千円
事業概要：境界の不明確な森林について、周囲測量等を実施し、境界の明確化を行うことで森林整備を促進します。

⑧ 造林地保護対策事業【基本事業名：42202 生産林整備の推進】

予算額：(21) — 千円 → (22) 25,137 千円

事業概要：ニホンジカによる林業被害が発生している区域や被害が想定される区域等において、ニホンジカの捕獲檻により適切な駆除を行います。

平成22年度当初予算 施策別概要

431 環境経営・環境行動の促進

(主担当部：環境森林部)

- 43101 環境経営の促進 (環境森林部)
- 43102 環境行動の促進 (環境森林部)
- 43103 国際的な環境保全への協力・貢献の推進 (環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 県民や事業者などが

(意図) 日常生活や事業活動のあらゆる場面で、環境に配慮した取組を行っている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
環境マネジメントシステム導入 事業所数	目標値	—	1,005 事業所	1,095 事業所	1,185 事業所	1,275 事業所
	実績値	908 事業所	1,001 事業所	1,107 事業所		

※ ISO14001 認証取得事業所数と三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム導入事業所数の合計 (環境森林部地球温暖化対策室調べ)

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
環境教育参加者数	目標値	—	21,000 人	21,500 人	22,000 人	22,500 人
	実績値	20,508 人	20,599 人	21,873 人		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 地球温暖化問題をはじめとする環境問題が一層深刻化するなか、県民が環境保全活動へ参加することや事業者が環境経営に取り組むことなど、あらゆる主体に環境保全活動への積極的な参画が求められています。さらに、「持続可能な社会の構築」に向けて多様な主体が協働・連携して取り組むことが重要となっています。
- ・ 事業者へは ISO14001 や三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム (M-EMS: ミームス) の認証取得、日本環境経営大賞による環境経営の普及などを、県民等へはみえ環境活動賞による表彰をはじめ、さまざまな環境保全活動への参加などを促進してきましたが、今後もより一層の取組を進めて行く必要があります。
- ・ 環境保全活動への参加のきっかけづくりとしては、環境学習や情報発信を進めるとともに、環境学習プログラムである「キッズ ISO14000 プログラム」を活用した地域と企業の連携による環境保全活動等を促進する必要があります。
- ・ 地球規模の環境保全に対応するため、地方自治体レベルにおける国際協力に取り組む必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 「持続可能な社会の構築」に向けて、環境経営の理念の一層の普及をはかるとともに、事業活動における環境負荷を低減するため、商工会議所等の経済団体と連携して、中小規模事業者が取り組

みやすい環境マネジメントシステム（M-EMS：ミームス）の普及をはかるとともに、企業のグリーン調達方針のなかにM-EMS取得を要件とすることを働きかけていきます。

- ② 「企業環境ネットワーク・みえ」や「みえ・グリーン購入倶楽部」などに参加する県内事業所が、業種、企業規模に応じたセミナーやテーマ別検討部会等を通じて、「日本環境経営大賞」などで得られた優れた環境経営の取組事例に取り組みよう支援します。
- ③ 「みえ環境活動賞」では受賞団体の活動を積極的に情報提供するとともに、受賞団体が地域の核となって活動できる交流の場づくりに努めるほか、学校、企業、行政など多様な主体の連携により、小学校の児童が子ども向け環境マネジメントシステムである「キッズ ISO14000 プログラム」に取り組み、家庭から地域を巻き込んだ環境保全活動の体制づくりを進めます。
- ④ 県民の自主的な環境保全活動を促進するため、環境学習情報センターを拠点として、環境教育の充実や積極的な広報活動を行うとともに、地域で活動できる指導者の養成を進めるほか、ホームページ「三重の環境と森林」を通じた環境に関する情報の提供に努めます。
- ⑤ 三重県に蓄積された環境保全技術を I C E T T などを通じて中国河南省をはじめアジア地域等へ技術移転するなど、国際的な環境保全の取組を進めます。

<主な事業>

- ① (舞) 小規模事業所向けEMS導入事業【基本事業名：43101 環境経営の促進】
予算額：(21) 9,650千円 → (22) 9,372千円
事業概要：県内事業者の9割を占める小規模事業者等を対象に三重県版小規模事業所向けEMS（M-EMS）の普及を促進します。
- ② 環境経営大賞運営事業【基本事業名：43101 環境経営の促進】
予算額：(21) 5,648千円 → (22) 5,647千円
事業概要：全国のさまざまな組織による環境経営取組の中から、優良事例を表彰する「日本環境経営大賞」を実施するとともに、その先進事例の情報を共有し活用するしくみづくりを進めます。
- ③ 環境行動促進事業【基本事業名：43102 環境行動の促進】
予算額：(21) 692千円 → (22) 568千円
事業概要：地域における優れた環境保全取組を表彰する制度や企業と学校や行政との連携による環境教育プログラム「キッズ ISO14000 プログラム」の普及を進めます。
- ④ 環境学習情報センター運営事業【基本事業名：43102 環境行動の促進】
予算額：(21) 48,830千円 → (22) 47,131千円
事業概要：環境学習情報センターにおいて、環境講座や体験教室の開催、環境学習指導者の養成、環境に関する情報提供などを実施します。
- ⑤ 河南省環境保全支援事業【基本事業名：43103 国際的な環境保全への協力・貢献の推進】
予算額：(21) 6,899千円 → (22) 6,659千円
事業概要：本県の友好提携先である中国河南省に対し、環境保全技術の移転を進めることにより、自治体レベルでの国際環境協力を進めます。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <重点事業>

くらし10：不法投棄等の是正・防止対策の推進（主担当部：環境森林部）

<重点事業の目標>

生活環境保全上の支障やそのおそれがある産業廃棄物の不適正処理事案について、住民の安全・安心を確保するために必要な措置を行うとともに、こうした不適正処理事案が発生しないよう監視体制を強化し、不法投棄等の未然防止をはかります。

また、県内企業の産業廃棄物や災害廃棄物を適正に処理するために必要となる管理型最終処分場の確保を推進します。

<構成事業（担当部局）>

- (1) 不法投棄等の是正事業（環境森林部）
- (2) 不法投棄等未然防止強化事業（環境森林部）
- (3) 最終処分場確保事業（環境森林部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
策定時の見込額 ※1	339,303	221,000	90,000	86,000
予算額等 ※2	437,547	207,239	1,023,652 (9,828)	1,070,120

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額。「(1)不法投棄等の是正事業」の事業費（計画策定時に行政代執行に着手していなかった事案の支障等の除去に係る費用）および、「(3)最終処分場確保事業」の事業費（H20年度以降）は、策定時には未定であったため見込額に含んでいません。

※2 H19,20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
不法投棄件数の削減率 （不法投棄件数）	目標値	—	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%
	実績値	— (30件)	16.7% (25件)	23.3% (23件)		

※ 新たに確認された産業廃棄物不法投棄発生件数のH18年度を基準とした削減率

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1) 不適正処理事案に対する対応件数	目標値	—	11件	11件	10件	10件
	実績値	9件	11件	11件		
(2) 監視・指導件数	目標値	—	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件
	実績値	3,152件	3,212件	3,592件		
(3) 新規処分場整備率	目標値	—	—	—	2.0%	29.0%
	実績値	—	—	—		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 過去の産業廃棄物の不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれがある事案については、原因者等に措置命令を発出するなど、速やかに是正措置を講じさせ、原因者等がこの措置を講じない場合には、必要に応じて行政代執行による支障等の除去を進めるなどしてありますが、引き続き対応しなければならない事案があります。
- ・ 不法投棄等の不適正処理を未然防止するため、平成 19 年度から監視カメラの整備等により、監視体制の強化を進め、不法投棄件数は漸減しています。しかし、なお不法投棄等は後を絶たないことから、その未然防止の徹底をはかるため、引き続き厳しい監視・指導が必要です。
- ・ 産業廃棄物及び災害廃棄物の受け皿を確保するため、廃棄物処理センターによる新たな管理型最終処分場の整備を進め、平成 24 年度内の一部供用開始を目指します。

<平成 22 年度の実施方向>

- ① 産業廃棄物の不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれがある事案について、原因者等に支障等の除去を命じるとともに、現在実施している行政代執行を継続することにより、支障等の除去措置を進めます。また、継続的なモニタリングが必要な事案については、地下水等の調査を行います。
- ② 不法投棄等の未然防止に向けては、県による処理業者等の指導に加えて、市町や森林組合との連携や、監視カメラの活用等により監視体制を強化するとともに、産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例に基づく保管場所の届出等の指導を進め、排出事業者、処理事業者等の監視・指導を行います。
- ③ 廃棄物処理センター事業として行う管理型最終処分場の整備については、本格的な造成工事に向けて財政的な支援を行います。

<主な事業>

① 環境修復事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】（事業(1)）
予算額：(21) 612,074 千円 → (22) 234,644 千円
事業概要：桑名市五反田事案の汚染浄化や四日市市内山事案の硫化水素の除去を行うとともに、グリーンニューディール基金を活用した調査を行います。また、鈴鹿市稲生事案の環境修復後の管理を行います。

② 不法投棄等未然防止強化事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】（事業(2)）
予算額：(21) 5,940 千円 → (22) 8,878 千円
事業概要：不法投棄等の重点監視の強化をはかるため、早期発見、早期是正を行うことに重点を置き、監視カメラ通報システムを充実させるとともに、関係機関とのさらなる連携推進をはかり、不適正な処理事案に対し、迅速、適切な対応を行います。

③ 最終処分場確保事業

【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】（事業(3)）
予算額：(21) 166,457 千円 → (22) 669,875 千円
事業概要：企業活動から発生する産業廃棄物や災害時における廃棄物の受け皿を目的とした管理型最終処分場の本格的な造成工事に向けて、事業主体である財団法人三重県環境保全事業団に対し必要な支援を行います。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <重点事業>

くらし11：森林再生「三重の森林づくり」(主担当部：環境森林部)

<重点事業の目標>

森林の公益的機能は、すべての県民の皆さんの生活に寄与し、不可欠なものであることから、その機能の維持増進に向けた取組は、緊急かつ着実に進めなければなりません。そのため、喫緊の課題である間伐を重点的に取り組むとともに、木材需要構造の変化に対応できる安定的な生産供給体制の整備を進めることなどにより、林業を活性化し、適正な森林整備・保全を推進します。

また、生活の中で森林の役割や木を使うことの意義を理解し、多様な主体がそれぞれの役割に応じて互いに協働しながら森林づくりに参画していけるよう、森林文化および森林環境教育の振興、森林づくりへの県民参加推進のためのしくみづくりを進めます。

<構成事業(担当部)>

- (1) 環境林整備推進事業(環境森林部)
- (2) 生産林整備推進事業(環境森林部)
- (3) 林業担い手育成確保対策事業(環境森林部)
- (4) 「三重の木を使おう」推進事業(環境森林部)
- (5) がんばる三重の林業創出事業(環境森林部)
- (6) 長伐期化に対応した森林管理・中大径材利用技術の開発事業(環境森林部)
- (7) 多様な主体による森林づくり事業(環境森林部)
- (8) 「みんなで考える三重の森林」事業(環境森林部)
- (9) 漁民の森づくり活動推進事業(環境森林部)
- (10) 森林とのふれあい・学び事業(環境森林部)

<重点事業の事業費>

(単位：千円)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	1,243,843	1,126,000	1,126,000	1,126,000
予算額等 ※2	989,802	1,155,978	1,335,126 (339,933)	975,111

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
間伐実施面積	目標値	—	8,000ha	8,000ha	8,000ha	8,000ha
	実績値	7,452ha	9,074ha	9,167ha		

※ 県内の民有林で行われる年間間伐実施面積

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1) 森林整備面積 (環境林)	目標値	—	2,200ha	2,200ha	2,200ha	2,200ha
	実績値	1,500ha	1,623ha	2,055ha		
(2) 森林整備面積 (生産林)	目標値	—	4,100ha	4,100ha	4,100ha	4,100ha
	実績値	2,780ha	2,841ha	3,267ha		
(3) 林業作業士研修受講 者数	目標値	—	10 人	10 人	10 人	10 人
	実績値	11 人	10 人	10 人		
(4) 「三重の木」認証材の 製材工場からの出荷量	目標値	—	7,000m ³	8,500m ³	10,000m ³	10,000m ³
	実績値	5,137m ³	8,416m ³	8,740m ³		
(5) 集約化による原木の 直送量	目標値	—	—	—	3,800m ³	12,200m ³
	実績値	—	—	400m ³		
(6) 長伐期化対応の森林 管理・中大径材利用技術 開発	目標値	—	1 件	2 件	2 件	2 件
	実績値	—	1 件	2 件		
(7) 森林づくりへのサポ ート回数	目標値	—	5 回	5 回	5 回	5 回
	実績値	5 回	5 回	5 回		
(8) 森林フォーラム等へ の参加者数	目標値	—	700 人	700 人	700 人	700 人
	実績値	650 人	649 人	1,019 人		
(9) 漁民の森づくり活動 参加者数	目標値	—	270 人	330 人	370 人	420 人
	実績値	220 人	330 人	354 人		
(10) 指導者研修会の開 催数	目標値	—	3 回	3 回	3 回	3 回
	実績値	—	2 回	4 回		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 長期的に林業の採算性が悪化してきた中で、林業経営意欲の低下などにより、適正に管理されない森林が増加し、公益的機能の低下が懸念されます。
- ・ 「緑の循環」をとおして森林の公益的機能の維持増進をはかるためには、県産材の利用拡大が重要なことから、「三重の木」認証制度の更なる定着を進めるため、認証事業者の増加をはかり、消費者へのPRの強化及び木材の多段階利用を進めることが必要となっています。
- ・ 国産材の需要構造の変化に対応可能な安定的な生産供給体制の整備が必要となっています。
- ・ 林業従事者の減少や高齢化は依然として進んでおり、林業を支える担い手の育成が急務となっています。
- ・ 森林づくりや木材利用の意義についての理解が一層深まることが重要なことから、森林環境教育を進めるとともに、多様な主体による森林づくりを推進する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 森林の公益的機能の増進をはかるため、間伐を主体とした森林整備を引き続き進めるとともに、多様な需要に対応できるよう森林の団地化や木材の多段階利用等により林業の低コスト化を進め、木材の安定的な生産供給体制の整備を進めます。

- ② 「三重の木」認証制度に加え、木材利用の環境貢献度を「見える化」できる木材のCO2固定量認証制度の活用や木質バイオマスの利用促進により、県産材の利用拡大をはかります。
- ③ 林業担い手を確保するため、高校生を対象とした職場体験研修による新規就業者の確保を進めるとともに、技術研修によって就業者の定着化を促進します。
- ④ 社会全体で支える森林づくりを進めるため、森林のCO2吸収量認証制度の活用を検討するとともに、「三重のもりづくり月間（毎年10月）」を中心として森林環境教育に取り組むほか、森林ボランティア研修や「企業の森」の取組を進めます。

<主な事業>

- ① 森林環境創造事業【基本事業名：42201 環境林整備の推進】（事業(1)の一部）
 予算額：(21) 241,968千円 → (22) 288,607千円
 事業概要：所有者から20年間管理委託を受けた環境林を公共財として位置づけ、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐や広葉樹の植栽などにより針葉樹と広葉樹の混交林への誘導を行うなどの多様な森林づくりを促進します。
- ② 造林事業【基本事業名：42202 生産林整備の推進】（事業(2)の一部）
 予算額：(21) 342,603千円 → (22) 306,868千円
 事業概要：森林の公益的機能の高度発揮をはかるため、植栽、下刈、間伐等の森林整備を促進します。
- ③ (新) みんなで使おう「三重の木」消費拡大事業
 【基本事業名：22501 県産材等の安定供給の推進】（事業(4)の一部）
 予算額：(21) — 千円 → (22) 14,050千円
 事業概要：県産材のPRやモデル的な商業施設の木質化を支援するとともに、需要拡大につながるため、関東地域での「三重の木」セミナー等の開催や住宅展示会への出展を支援します。
- ④ がんばる三重の林業創出事業【基本事業名：22501 県産材等の安定供給の推進】（事業(5)）
 予算額：(21) 81,067千円 → (22) 80,992千円
 事業概要：森林の団地化・施業の集約化、作業路の整備や高性能林業機械の導入、施業プランナー等の人材育成を進めるとともに、木材流通の改善等に支援することにより、安定的な生産供給体制を整備します。
- ⑤ 多様な主体による森林づくり事業
 【基本事業名：42203 森林づくりへの県民参画の推進】（事業(7)）
 予算額：(21) 2,169千円 → (22) 4,143千円
 事業概要：森林環境に関心を寄せる企業による「企業の森」づくりなどを促進するため、森林所有者と企業との仲介や技術研修などのサポートを行うとともに、森林のCO2吸収量認証制度を活用した仕組みづくりを進めます。

⑥ 森林とのふれあい・学び事業

【基本事業名：42204 森林文化および森林環境教育の振興】(事業(10))

予算額：(21) 7,896 千円 → (22) 7,682 千円

事業概要：森林環境教育の指導者の育成やフィールドの整備、体験教室を実施するとともに、森林環境教育を進める学校にその活動フィールドを紹介するなど、県民と森林や木とのふれあいを促進します。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <みえの舞台づくりプログラム>

くらし2：多様な主体が連携・協働して取り組むごみゼロ社会づくりプログラム

(主担当部：環境森林部)

<プログラムの目標>

「ごみゼロ社会」の実現に向け、ごみの減量化等の取組が、市町をはじめ住民、事業者、NPO等多様な主体の連携・協働により積極的に展開され、「ごみゼロ社会実現プラン」の短期目標（2010年度）が達成されています。

<構成事業（担当部）>

- (1) ごみゼロ社会実現推進事業（環境森林部）
- (2) 市町ごみ処理システムの最適化検討事業（環境森林部）

<プログラムの事業費>

(単位：千円)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	30,809	24,000	24,000	26,000
予算額等 ※2	16,030	15,808	32,782	29,276

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19,20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額

<構成事業の目標>

目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1) ごみの排出量削減率(家庭系：対H14年度比)	目標値	—	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%
	実績値	0.8%	3.9%	7.6%		
(2) 市町ごみ処理システム最適化検討市町数(累計)	目標値	—	11市町	17市町	23市町	29市町
	実績値	5市町	13市町	17市町		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 県では、2005年に「ごみゼロ社会実現プラン」を策定し、多様な主体の参画のもと、ごみの減量化等に取り組んでおり、これまで、プランに掲げるごみ減量化に効果的な取組として、家庭系ごみ有料化制度の導入検討やレジ袋削減運動などのモデル事業を実施するとともに、モデル事業をはじめとするプラン推進の取組について「ごみゼロプラン推進委員会」との連携のもと評価・検証を行ってきました。
- ・ 特にレジ袋削減運動については、モデル事業として伊勢市で平成19年9月21日から実施されて以降、県内25市町で取り組まれており、全市町への拡大が予定されています。
- ・ 効果的で効率的な市町のごみ処理システムの構築に向けて、「廃棄物会計」の説明会や導入支援を行い、これまでに17市町の参画が得られました。また、市町のごみ処理の強み・弱みを把握するための「市町ごみ処理カルテ」の活用に向けた取組も一部の市町で始まりました。
- ・ こうした取組によって、一定の成果が得られており、家庭系ごみの排出量削減率については、

2008年度実績（速報値）で7.6%と目標（4%）を大きく上回っています。今後、中期目標（2015年度：13%削減）を視野に入れ、着実に施策を進めていく必要があります。

- ・ ごみ減量化等の取組が、市町をはじめ住民、事業者、NPO等多様な主体の連携・協働により展開されるよう、事業者セミナーの開催やホームページの活用などを通じて、取組事例を紹介するとともに、ごみゼロフォーラムの開催、ごみゼロキャラクターやごみゼロバス、啓発資材などを活用したPRに取り組みました。さらに、ごみゼロ社会実現に向け、県全体としての気運の醸成に努めていく必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① ごみの減量化に向けて、家庭ごみの有料化など、プランに掲げる取組の中でも戦略的に注力する取組をモデル事業として支援しつつ、成果を市町と情報共有することで県全域に展開されるよう取り組んでいきます。また、中期目標の達成に向け着実に施策を進めるため、県民意識調査や一般廃棄物実態調査などを実施し、取組の効果検証を行うとともに、「ごみゼロプラン推進委員会」との連携のもと、プランの改訂や数値目標の見直しを行います。
- ② 市町に対しては、効果的で効率的なごみ処理システムの構築に向け、「廃棄物会計」の導入や「市町ごみ処理カルテ」の一層の普及を促進します。
- ③ モデル事業を契機に県内の多くの市町にレジ袋削減の取組が広がりましたが、こうした意識から行動へつなげる取組のセカンドステージとして、住民、事業者、民間団体等との連携のもと「ごみの減量化と低炭素社会の構築」のさらなる定着をはかる方策等の検討を行うとともに、次代を担う子どもたちを対象に創意工夫を凝らした啓発を実施するため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」等を活用した普及・啓発を行います。

<他の主体の参画内容>

- ・ 住民は、市町が実施するごみ減量化施策等に積極的に参画します。
- ・ 事業者は、製品等の製造や流通、消費段階において排出する廃棄物をできる限り少なくするための工夫（環境配慮設計など）や長期にわたり使用できる製品の開発、修理体制の充実等、拡大生産者責任に基づく取組を推進します。
- ・ 市町は、家庭ごみの有料化、生ごみの再資源化、事業系ごみの適正な処理料金体系の検討等、ごみ減量化等に向けた施策を実施するとともに、廃棄物会計などを活用し、より効率的なごみ処理システムの構築に取り組みます。

<主な事業>

- ① 「ごみゼロ社会」実現推進事業

【基本事業名：41101 ごみゼロ社会づくりの推進】（事業(1)(2)）

予算額：(21) 32,782千円 → (22) 29,276千円

事業概要：「ごみゼロ社会実現プラン」の中期目標の達成に向けて着実に施策を進めるため、ごみの減量化に効果的な市町の取組をモデル事業として支援するとともに、これまでの成功事例を活用し、県全域への展開をはかります。また、これまでの事業の効果検証を行い、プランの改訂や数値目標を見直します。

市町における効率的なごみ処理システムの構築に向け、「廃棄物会計」や「市町ごみ処理カルテ」の普及・浸透を積極的に進めていきます。

また、意識から行動へ繋げる取組のセカンドステージとして、住民、事業者、民間団体等との連携のもと「ごみの減量化と低炭素社会の構築」のさらなる定着をは

かる方策等の検討を行うとともに、県全体としてのごみ減量化に取り組む気運を醸成するため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」等を活用して、次代を担う子どもたちを対象に創意工夫を凝らした啓発活動を行います。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <みえの舞台づくりプログラム>

くらし3：閉鎖性海域の再生プログラム（主担当部：環境森林部）

<プログラムの目標>

伊勢湾をはじめとする閉鎖性海域を豊かで親しめる身近な海として再生するため、県民一人ひとり、大学等研究機関、市町、三県一市（岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市）、国などが連携・協力して、陸域からの負荷軽減や海域の環境保全、生態系の回復などの取組が進められています。

<構成事業（担当部）>

- (1) 流域別下水道整備総合計画改定（県土整備部）（H20 終了）
- (2) 団体営農業集落排水整備事業（農水商工部）
- (3) 伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業（環境森林部）
- (4) 閉鎖性海域の多様な生態系の回復に向けた調査・技術開発事業（農水商工部）
- (5) 水産業による水質浄化機能の向上技術開発事業（農水商工部）
- (6) 伊勢湾漁場環境浄化型漁業推進事業（農水商工部）
- (7) 閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業（農水商工部）
- (8) 伊勢湾行動計画推進事業（環境森林部）
- (9) 「みえのうみ」環境保全活動促進事業（農水商工部）

<プログラムの事業費>

（単位：千円）

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
策定時の見込額 ※1	2,115,298	2,154,000	2,152,000	2,194,000
予算額等 ※2	1,441,970	1,208,856	1,980,463 (339,449)	1,634,636

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20 年度は決算額、H21 年度は予算現額、H22 年度は予算要求額。21 年度の下段括弧書きは 20 年度からの繰越額で予算現額の内数。

<構成事業の目標>

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1) 関連流域別下水道整備総合計画改定済水域数（累計）	目標値	—	3	3	—	—
	実績値	0	3	3	—	—
(2) 農業集落排水整備率（累計）	目標値	—	65.0%	66.0%	66.0%	70.0%
	実績値	61.0%	65.0%	66.0%		
(3) 伊勢湾流域における浄化槽整備基数	目標値	—	3,500 基	3,600 基	3,600 基	3,600 基
	実績値	3,438 基	3,089 基	3,069 基		
(4) 技術開発および解明課題数	目標値	—	7 課題	5 課題	5 課題	11 課題
	実績値	2 課題	7 課題	5 課題		

(5) 移転可能な開発技術件数 (累計)	目標値	—	0件	0件	0件	4件
	実績値	—	0件	0件		
(6) 伊勢湾漁業研究実践活動グループ数 (累計)	目標値	—	3グループ	6グループ	9グループ	12グループ
	実績値	0グループ	2グループ	6グループ		
(7) 閉鎖性海域での浅海域再生面積 (累計)	目標値	—	22.3ha	31.3ha	39.4ha	51.0ha
	実績値	14.6ha	20.2ha	27.7ha		
(8) 伊勢湾再生連携市町数 (累計)	目標値	—	6市町	13市町	17市町	21市町
	実績値	—	4市町	11市町		
(9) 海洋の環境保全活動組織数 (累計)	目標値	—	5組織	6組織	7組織	8組織
	実績値	4組織	5組織	6組織		

<進捗状況 (現状と課題)>

- 伊勢湾におけるCODの環境基準達成率は、近年40%から60%で推移する状況が続いており、県では陸域からの汚濁負荷を一層削減するため、「三重県生活排水処理施設整備計画 (生活排水処理アクションプログラム)」に基づいて、下水道、集落排水施設、浄化槽等の計画的な整備を進めています。平成20年度末 (2008年度末) における生活排水処理施設整備率は74.9%であり、今後も中間目標 (2010年度末76.5%) の達成に向けた整備推進が課題となっています。
- 伊勢湾の再生に向けては、「伊勢湾再生行動計画」をもとに、NPO、有識者、市町等からなる「伊勢湾再生推進検討会」により、多様な主体と連携した取組を進めているほか、三重大学と連携した伊勢湾沿岸域の底質調査等を実施しています。
- 閉鎖性海域の生態系の保護に向けた生物生息環境の改善を進めており、英虞湾で産学官連携により取り組んだ自然浄化機能の増進・活用技術の開発成果をもとに、伊勢湾への応用展開を行っています。
- 漂流・漂着ゴミ対策は、伊勢湾流域圏の広域的な取組として、愛知県、岐阜県等と連携して「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を実施しており、平成21年度は三重県において25団体、約17,500人の参加を得ました。
- 国の「漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査 (第二期)」に引き続き参画するとともに、緊急雇用創出事業を活用して伊勢湾全域の海岸及び流入河川における実態調査を実施しています。

<平成22年度の取組方向>

- 陸域からの汚濁負荷の削減を推進するため、引き続き「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、下水道、集落排水施設、浄化槽等の生活排水処理施設の効率的・効果的な整備を進め、伊勢湾の水質改善をはかります。
- 伊勢湾の浅海域における干潟・藻場の造成等に取り組むほか、漁業者、漁業団体及び三重大学等と連携・協力し、沿岸生態系の保護造成、二枚貝やノリによる水質浄化機能を高めるための研究を行います。
- 伊勢湾沿岸域の底質調査結果については、汚濁負荷の内部生産や貧酸素水塊の発生メカニズムの解明等に活用できるよう、三重大学等と情報共有を行います。
- 漂流・漂着ゴミ対策としては、広域的なクリーンアップに取り組むとともに、引き続き伊勢湾

全域の海岸及び流入河川における詳細な実態調査を行います。また、市民団体や関係機関による協議会を設立して、海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画、海岸漂着ゴミの回収・処理及び発生源対策等の検討を行うなど、伊勢湾の再生に向けて「伊勢湾再生行動計画」の推進に向けた取組を進めます。

<他の主体の参画内容>

- ・ 県民、市民グループ等は、身近な海を大切にしていくため、生活排水対策の推進や「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」への参画など、多様な主体が連携した取組に協力します。
- ・ 漁業者、漁業関係者は、水産業の継続、適切な資源管理及び調査研究に協力して取り組むとともに成果の活用をはかります。
- ・ 大学等研究機関は、県等と連携して干潟・藻場、貧酸素水塊等に関する調査や研究に取り組みます。
- ・ 市町は、県とともに、地域住民、市民グループ、漁業者及び企業等が行う海域の環境保全等に関する自主的な活動を支援します。

<主な事業>

① 団体営農業集落排水整備促進事業

【基本事業名：53201 魅力が発揮できるむらづくり】(事業(2))

予算額：(21) 420,072千円 → (22) 382,129千円

事業概要：「三重県生活排水処理施設整備計画」に基づき、市町と連携して計画的な集落排水事業を推進するとともに、農山漁村地域の生活環境の改善と水質の改善をはかります。

② 伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業【基本事業名：41303 伊勢湾の再生】(事業(3))

予算額：(21) 393,199千円 → (22) 383,090千円

事業概要：市町が浄化槽の設置者に支援する事業及び市町が浄化槽を整備する事業に対して支援を行い、浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽と集合処理施設との連携の見直しなど、効率的・効果的な整備手法の調査検討を行います。

③ 閉鎖性海域の多様な生態系の回復に向けた調査・技術開発事業

【基本事業名：41304 水環境の保全のための調査研究・試験検査の推進】(事業(4))

予算額：(21) 15,203千円 → (22) 13,682千円

事業概要：閉鎖性海域における生態系の回復を促進するため、干潟・藻場の回復再生技術や赤潮の発生防止技術の開発および底泥の堆積過程の解明等について、産学官の連携により取り組みます。

④ 水産業による水質浄化機能の向上技術開発事業

【基本事業名：22704 水産業を支える技術開発の推進】(事業(5))

予算額：(21) 4,324千円 → (22) 3,892千円

事業概要：ノリの品種改良や養殖不能ノリ網の再生技術およびアサリ・ヤマトシジミ・ハマグリ等の二枚貝類のへい死防止技術の開発に取り組み、二枚貝・ノリの漁獲を通じて閉鎖性海域に流入あるいは堆積した栄養塩類の除去に貢献します。

⑤ 伊勢湾漁場環境浄化型漁業推進事業

【基本事業名：22302 水産業の多面的機能の発揮】(事業(6))

予算額：(21) 3,021千円 → (22) 2,478千円

事業概要：有機物浄化機能を有するアサリ資源の回復をはかるため、資源動態の解析や稚貝の放流効果調査等を行い、漁業者自らによる資源管理を促進するとともに、水質浄化機能を有するのり養殖業が持続的に行われるよう、環境情報の提供や技術的指導等を行います。また、近年のノリの色落ち被害等の対策に取り組む漁業者の研究活動等を支援します。

⑥ 閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業

【基本事業名：22603 水産生産基盤の整備】(事業(7))

予算額：(21) 666,086千円 → (22) 666,086千円

事業概要：閉鎖性海域において悪化する生産力・水質浄化能力の回復や富栄養化した底質の改善をはかるため干潟・藻場の造成や底泥の浚渫を行います。

⑦ 伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：41303 伊勢湾の再生】(事業(8))

予算額：(21) 2,783千円 → (22) 108,167千円

事業概要：国と三県一市等で組織する「伊勢湾再生推進会議」において策定した「伊勢湾再生行動計画」に基づき、大学等の研究機関など多様な主体との連携による調査・研究や普及啓発等に取り組むとともに、グリーンニューディール基金を活用し、海岸漂着物対策を推進します。

⑧ 「みえのうみ」環境保全活動促進事業

【基本事業名：22302 水産業の多面的機能の発揮】(事業(9))

予算額：(21) 5,511千円 → (22) 5,401千円

事業概要：「里海」伊勢湾を再生し、豊かな海の恵みを取り戻すために、流域や海域の環境情報の収集・発信、地域で活動の核として行動できる人材の育成、多様な主体が参加する流域ネットワークづくりなどを行い、県民が主体となった海の環境保全に向けた取組を促進します。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <みえの舞台づくりプログラム>

くらし4：みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム（主担当部：環境森林部）

<プログラムの目標>

県民、事業者などすべての主体が地球温暖化問題を重要な環境問題として認識し、それぞれが自主的に、また、多様な主体が連携して、効果的な温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

<構成事業（担当部局）>

- (1) 温暖化防止に向けた事業活動促進事業（環境森林部）
- (2) 小規模事業所向けEMS導入事業（環境森林部）
- (3) エコライフ普及啓発推進事業（環境森林部）
- (4) 地球にやさしい新エネルギー導入推進事業（政策部）

<プログラムの事業費>

（単位：千円）

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
策定時の見込額 ※1	87,229	98,000	98,000	98,000
予算額等 ※2	67,750	79,469	69,792	75,294

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20 年度は決算額、H21 年度は予算現額、H22 年度は予算要求額

<構成事業の目標>

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1) 省 CO ₂ 取組事務所の数	目標値	—	293 事業所	507 事業所	567 事業所	647 事業所
	実績値	253 事業所	322 事業所	532 事業所		
(2) 小規模事業所向け環境マネジメントシステム導入事業所数	目標値	—	40 事業所	40 事業所	40 事業所	40 事業所
	実績値	35 事業所	33 事業所	41 事業所		
(3) 普及啓発を実施した対象人員の数	目標値	—	10,400 人	11,500 人	12,700 人	13,700 人
	実績値	9,156 人	11,869 人	43,509 人		
(4) 県全体の太陽光発電能力	目標値		29,000kW (H18 年度)	38,400kW (H19 年度)	49,100kW (H20 年度)	61,300kW (H21 年度)
	実績値	25,316kW (H17 年度)	30,757kW (H18 年度)	34,842kW (H19 年度)		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 国では、2020 年までに温室効果ガスの排出量を 1990 年比 25% 削減という目標を掲げていますが、三重県における排出量は 2006 年度（平成 18 年度）で 1990 年度（平成 2 年度）に比べて 8.8% 増加しています。
- ・ 産業部門においては、大規模事業者を中心に、エネルギー原単位の削減等、省エネ対策が進め

られていますが、二酸化炭素排出量は増加傾向が見込まれることから、さらなる対策が必要です。そこで「企業連携によるCO2排出量削減取組」により、エコ通勤をはじめとして、企業が学校や市町とともに地域独自の子ども向け環境マネジメントシステムの取組を進めています。また、中小事業者に対しては、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS：ミームス）を導入することがCO2排出量削減につながることから、今後一層の普及をはかる必要があります。

- ・ 二酸化炭素排出量の増加傾向の著しい家庭部門においては、三重県地球温暖化防止活動推進センター等と連携した普及啓発活動により、県民の地球温暖化問題に対する関心は高まっていますが、自主的な地球温暖化防止の取組の広がりには至っていません。
- ・ 太陽光発電などの新エネルギーの導入をさらに促進するには、県民、事業所、市町の新エネルギーに対する理解を一層深めていく必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 国が打ち出している新たな温室効果ガスの削減目標に基づく排出量取引制度等の導入の動向をふまえ、平成23年度からスタートする三重県地球温暖化対策実行計画（仮称）の策定に向けては、カーボンオフセット等の新しいしくみなど長期的な視点からの検討を進めます。
- ② 産業・業務部門においては、大規模事業所が策定する「地球温暖化対策計画書」に対するフォローアップや中小規模事業所に対する省エネ診断、M-EMS等の普及などに取り組むとともに、「企業連携によるCO2排出量削減取組」を企業、学校や市町とともに取り組み、地域独自の子ども向け環境マネジメントシステムの実践などをおして、家庭等への取組にもつなげていきます。
- ③ 家庭部門においては、県民自らが環境に配慮した取組に参加し、企業等とともに環境保全活動を支援する「みえ・まるごとエコ生活」推進事業等に取り組み、普及啓発を進めます。
- ④ 家庭、事業所等における新エネルギー導入を進めるとともに、「三重県新エネサポーター制度」等を活用した普及啓発を進めます。

<他の主体の参画内容>

- ・ 県民は、一人ひとりが日常生活における省エネ・省資源に配慮した行動に取り組みます。
- ・ 事業者は自らの事業活動から排出する温室効果ガスの排出削減対策に取り組むとともに、環境経営を推進し、さらにその取組の拡大に努めます。
- ・ NPO等各種団体は、多様なアイデアのもとに地球温暖化に関する効果的な普及啓発活動を実施します。
- ・ 市町は、地域住民への地球温暖化対策の普及・啓発活動に取り組むとともに、自らも、温室効果ガスの排出削減対策に取り組みます。

<主な事業>

- ① 温暖化防止に向けた事業活動促進事業

【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】（事業(1)）

予算額：(21) 17,592千円 → (22) 25,051千円

事業概要：県内のCO2排出量の削減を促進するカーボンオフセット等の新しいしくみの可能性について長期的な視点からの検討を進めるとともに、企業連携によるCO2排出量の削減や地球温暖化対策計画策定事業所に対する訪問調査を進めるほか、中小事業者の省エネ対策を促進します。

- ② 小規模事業所向けEMS導入事業【基本事業名：43101 環境経営の促進】(事業(2))
予算額：(21) 9,650千円 → (22) 9,372千円
事業概要：県内事業者の9割を占める小規模事業者等を対象に三重県版小規模事業所向けEMS(M-EMS)の普及を促進します。
- ③ エコライフ普及啓発推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】(事業(3))
予算額：(21) 19,574千円 → (22) 10,138千円
事業概要：県民自らが環境に配慮した取組に主体的に参加し、県民や企業等の多様な主体が連携して環境保全活動に取り組むみえ・まるごとエコ生活を促進するとともに、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動を一層進めます。
- ④ 新エネルギー普及促進事業
【基本事業名：44301 地球にやさしいエネルギー対策の推進】(事業(4))
予算額：(21) 9,975千円 → (22) 30,733千円
事業概要：新エネルギーの導入促進と普及啓発のため、市町・事業者等が行う特に普及効果の高い小規模な設備導入に対し、その経費を一部補助します。また、次世代エネルギーパークや新エネサポーター制度を活用した普及啓発活動を実施します。さらに、新たな「新エネルギービジョン」の策定に向けた作業を進めます。